



博物館だより

第50号



鍾馗図（川越市立博物館蔵）

鍾馗は、中国では古くから魔除けの神として信仰されてきました。故事では、唐の玄宗皇帝が病となつた時、夢の中に現れた小鬼を鍾馗が捕らえて食い殺し、病気を治したといいます。夢に現れた鍾馗の姿を、画家の吳道子に描かせたものが鍾馗像として広まり、年末に門戸に張って邪氣を払う習俗になったと伝えています。この習俗は後世、端午の行事へと変わっていきました。

この鍾馗図は、麻布に朱で、巨眼多髭、冠を被り、手に剣を持つ鍾馗の姿を描き、落款には「落栗庵元空綱」とあります。作者の元空綱は江戸時代中期の狂歌師で、号を落栗庵、本名は金子喜三郎といいます。生まれは比企郡杉山村(現嵐山町)です。壯年になってから文雅の道を志し、家督を弟に譲って江戸に出て、国文や和歌を学びました。やがて狂歌界の代表的作者の一人となりました。空綱の妻も江戸女流狂歌師の智恵内子です。晩年は仏門に帰依し、各地を巡歴しました。川越にも足跡を印したことが中島孝昌の『武藏三芳野名勝図会』に出てきます。それによると、「笛の庵 近来狂歌師元空綱小ヶ谷村より観瑞庵を引て爰に暫く閑居せり。後江戸に帰る。」とあり、川越にもしばらく滞在していたことがわかります。市内連雀町の熊野神社境内には、門人によって建てられた歌碑が残されています。それには「山さくら咲はしら雲ちればゆき花見てくらす春そくなき」とあります。

また本図をよく見ると、左側に幟の乳の跡が七つ確認されます。これは、本来この鍾馗図が端午の節句の幟旗として使われていたことを示しています。鍾馗が朱色で描かれているのは、疱瘡除けの信仰によるものと考えられます。

松平周防守家伝來の旗について

1 はじめに

今年度、市内の松平周防守家ゆかりの寺である光西寺から、同家に伝来した旗類の寄託を受けました。資料の総数は15点で、うち13点が旗です。これら旗の中には、「葵御紋大旗」や「五の字使番旗」等、松平周防守家の家格を示す貴重な旗もあります。ここでは、この2点の旗の紹介を行います。

軍陣で使用する旗、つまり軍旗は、もともと流旗が用いられていました。流旗は竿の先に一本の横棒を添えて、旗先を固定させ、なびかせる旗をさします。この流旗は軍の権威の象徴として、戦場において神聖視されていました。鎌倉時代後期頃からは、軍の存在を示すものから、主に個人（大将）の象徴として使用されるようになりました。特に戦国時代になると、流旗の他に、旗の足がなびかないように側面の一方には乳をつけて旗竿に通した昇旗や、大将の在所を示す馬験、軍隊の合印としての差物等、様々な種類や個性的なデザインの旗が発生しました。それらの旗は、大将の陣所等に掲げることでその存在をきわだたせ、軍の威勢を示しました。

2 葵御紋大旗について

本品は3点存在し、寸法は縦約2m57cm×横約2m26cmあり、非常に大きい旗です。3点とも、白の絹地に朱の大形の葵紋を配した図柄となっています。ただし葵の部分に相違がみられ、葵の葉の脈が細く曲線的なもの（写真1）、葵の葉の脈が太く直線的なもの（写真2）、葵の部分の痛みが激しく細かい図柄が不明なもの（写真3）、に分けられます。このうち写真2の資料は、写真1のものよりも紋様が形式化されているため、2の方が1よりも時代が下がったものと思われます。写真3の資料はかなり痛みが激しく、これら3

点の中では一番古い資料と思われます。

葵御紋大旗については、光西寺に伝來した松井家文書の中の「松平家譜」・「松井家譜」に、由緒や形状等が記されています。「松平家譜」の初代松平康親の天正10年（1582）の条に、「（前略）同年九月二十五日従三枚橋為莉田都築助太夫（中略）康親數度自発兵略葦山之近辺跡苗設覆兵誘之令敵不安北条家之兵逐不得近三枚橋城威名大振神君感之賜（一字あけ）葵御紋旗（一字あけ）命曰後來有國家重事則必令持之為汝驗従是子孫永伝而為家宝矣（以下略）」（写真4、注）とあり、同年秋頃の徳川氏と後北条氏の領国境（現在の静岡県東部地方）で起こった合戦の折、当駿河国三枚橋（現在の静岡県沼津市）城主であった松平康親が功名を立てたことにより、徳川家康から大旗を拝領し、この旗を大事の際には必ず持ち、駿つまり康親の「馬験」とするように命じられたという由緒が記されています。また同資料は、康親の最後の部分に旗をまとめて記しており、最初に葵御紋大旗が記載されています。それによると大旗は、白地の練絹に朱で葵紋を大きく染め、大きさは長さ8尺8寸5分（約2m68cm）、幅7尺4寸5分（約2m26cm）、葵紋の指（差）渡、つまり直径は6尺9寸（約2m9cm）、耳、つまり乳は紺地の布で、数は29あったことがわかり（写真5）、形状は現存する大旗とほぼ一致します。

上記の内容から現存する葵御紋大旗は、松平周防守家初代康親が、天正10年に徳川家康から拝領した大旗であると確認されます。そして、これら3点の中で一番古い写真3の旗が、形状や現在の状態からして、天正10年に家康から拝領した葵御紋大旗そのものである可能性が高いと思われます。大旗は家譜に記された由緒があるため、写真1・2の旗が、原資料である写真3の控え用として、江戸時代になって作成されたと思われます。

管見の限りでは、現在他の大名家で、家康から拝領した葵御紋大旗の現存例を確認することはできません。ただ大名家自身を示す大旗は、数点確認されています。その例として、彦根藩の井伊家に伝来する大旗があります。これは「朱地金井桁文纏」と呼ばれ、縦2m70cm×横1m66cmで、朱の練絹に金で井桁紋を大きく配した図柄となっています。「関ヶ原合戦図」や「若江合戦図」にはこの旗の様子が描かれており、その様子



写真4 松平家譜（光西寺蔵）

からこの旗は、戦場で大将の居場所、関ヶ原合戦図では井伊直政を示すために使用された旗であることがわかります（写真6）。天保年間に成立した「御武器并御道具類絵図・御家中指物武器類絵図」（井伊家資料）には、この旗の由緒や法量が記されています。また館林藩の柳原家には、「日輪無字旗印」が現存しています。これは縦1m56cm×横73cmで、紺地に金箔押で日輪と、篆書体の「無」の字を描いた図柄となっています。「柳原康政像」ではこの旗は康政のすぐ後ろに描かれており、これが大将の居場所を示す大旗に該当すると考えられます。

これら現存例からみても、大名家の象徴としての大旗は、大将の居場所を示す旗として使用されていたことがわかります。

松平周防守家に伝來した葵御紋大旗は、由緒やその大きさ、図柄そして、他の大名家に現存する大旗の事例等を併せて考えると、松平周防守家当主の居場所に立てられた「本陣旗」であると考えられます。また特に、家譜に記された由緒から、この大旗は、松平周防守家と主家徳川家との結びつきの強さ、主従関係の強さを象徴した資料であると考えられます。

3 五の字使番旗について

使番は、軍が組織化された戦国時代頃に新たに設けられた役です。戦場において、大将への戦況報告、各隊への命令伝達、軍の規律の監視、敵方への使者等が主な任務でした。使番は軍の中で一目置かれた人物が務める役であり、この役に任命されることは名誉なことでした。その彼らが持つ旗を使番旗といいます。甲斐の武田氏では使番を「百足衆」といい、百足の絵を描いた旗を使用していました。豊臣家の場合は、母衣を使用していました。徳川家では「五の字旗」が使用されていて、その姿は、「長篠・長久手合戦図屏風」や「関ヶ原合戦図」に描かれています。

本品（写真7）は、上記の徳川家使番旗の「五の字使番旗」にあたります。寸法は縦71cm×横58cmです。徳川家使番は戦場において、主君徳川家康に直接会うことが許され（写真8）、家康に戦況報告を行ったり家康から直接指示を受けることができました。

松井家文書の中には、本品に関する資料は確認できませんでした。そのため本品に関する由来等は、現在のところはっきりしません。ただ他の大名家に伝來した資料、例えば松平大和守家文書の中の「寛文八年

御差物」（1668）[写真9]には、地が朱色の五の字旗が描かれています。松平大和守家は、結城秀康、つまり徳川家康の二男を祖とする徳川一門であり、本資料は、各大名家や旗本等の旗差物を描いた一覧表にあたります。このような家に伝來した資料の中に五の字旗が描かれているということは、この旗が徳川家にとつて重要なものであったことを窺わせます。この資料では五の字旗は、地が朱色で描かれていますが、「地色面々心次第」と記されているように、各大名家に伝來した旗の地色等は、大名家によってそれぞれ異なっていたと考えられます。

本品は、地が白色で五の字の下に黒色の横線が2本描かれています。この色と図柄が、松平周防守家を表したものと思われます。

以上のようにこの五の字旗も、主家徳川家との密接な関係を象徴していたと考えられます。

4 おわりに

今回、松平周防守家に伝來した旗の中から、2種類の旗の紹介を行いました。この葵御紋大旗と五の字使番旗が共に松平周防守家に伝來したことは、松平周防守家が譜代大名の中でも特に主家徳川家との結びつきが強く、家格が高かったことを物語っていると考えられます。

（学芸係 井口信久）

（付記）

今回の資料紹介にあたり、資料所蔵者である光西寺住職近藤哲氏から、また、関ヶ原合戦図の写真掲載にあたり、彦根城博物館からそれぞれ多大な御協力を賜りました。ここに厚くお礼申上げます。

注「松平家譜」を本文に引用するにあたり、漢字は常用漢字に改めました。

【参考図版等】

- 『有職故実大辞典』 株吉川弘文館 1996
- 『武家戦陣資料事典』 第一書房 1992
- 『徳川四天王』 彦根城博物館図録 1995
- 『井伊の赤備え-彦根藩の甲冑-』 彦根城博物館図録 2003
- 『図説・戦国甲冑集II』 株学習研究社 2005
- 『松平周防守と川越藩』 川越市立博物館図録 1991
- 『光西寺松井家文書目録』 川越市立博物館 1991



写真1 葵御紋大旗（光西寺蔵）



写真2 同 上（同）



写真3 同 上（同）



写真6 関ヶ原合戦図 部分（彦根城博物館蔵）



写真8 同 上（同）



写真9 寛文八年御差物
(川越市立博物館蔵)



写真7 五の字使番旗
(光西寺蔵)

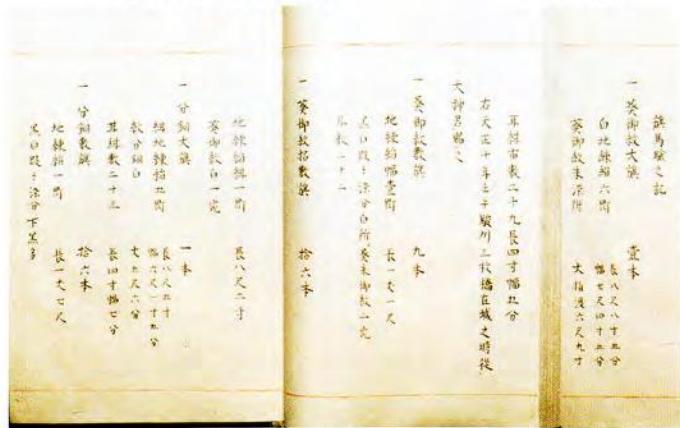


写真5 松平家譜（光西寺蔵）

「川越の職人」コーナー

だるま職人

城下町川越の伝統的な職人の
仕事場を再現する「川越の職人」
コーナーでは、毎年1回の展示
替えを行っています。

平成19年11月頃までの展示

今回の職人コーナーは「だるま職人」と題し、市内で唯一のだるま職人である続木徳一さんの御協力を得て、だるまの木型や道具類を展示しました。続木さんは、祖父の代から三代にわたってだるまを作り続けてきた方です。続木さんが作るだるまは「川越だるま」とよばれ、耳とまゆ毛に「寿」の字が入ることや、鼻が高く彫りが深いことなどが特徴です。



だるまは元来、禪宗の始祖達磨大師の座禅姿を模した縁起物で、一般的に赤塗りで手足がなく、倒れても自然に起き上がるよう底におもりがついています。だるまは「辛抱強さ」や「七転び八起き」の象徴として、あるいは、「丸くおさまる」、「起き上がる」などといった吉事が結びついて江戸時代から庶民の間に広まりました。また、だるまの赤色は疱瘡除けなどの魔除けの意味合いがあるとされ、玩具として子どもにも与えられました。

さて、だるまは主に農閑期に手作業で作られます。ずっしりと重く凹凸のある木型に張り子紙と和紙を順に張り、木型からはずして乾燥させます。その後色を塗り、顔を描いていくわけですが、左右対称となるようにひとつひとつ丁寧に顔を描くのは、とても集中力



がいる作業です。だるま自体は一般的に一年間でその役目を終えてしまうため後世に残りにくいのですが、その代わりに使い込まれた木型や道具類はこうした「川越だるま」の歴史を感じさせてくれます。職人コーナーでは、これら木型や道具類のほか、写真付きで製造工程も紹介していますので、ぜひ御覧ください。

ところでだるまといえば、川越市内では1月3日の喜多院のだるま市が昔から有名で、「川越だるま」も以前はここで売り出されていました。川越氷川神社の祠官山田衛居が明治時代に記した『朝日之舎日記』にも、この喜多院のだるま市が登場します。日記によれば、当時は旧暦の1月3日に開かれており、お参りに来た近隣の農村の人々がだるまを購入していましたとあります（明治16年2月10日条）。明治時代、だるまは関東地方においては特に農村部の人々が豊蚕を祈願して買い求めることが多かったといわれており、現在のように「家内安全」や「商売繁盛」を祈願して買うようになったのは比較的最近なのかもしれません。また、現在はなじみの深い「目無しだるま」は当時はまだ珍しかったようで、衛居は、どういういわれがあるのだろうかなどと思いをめぐらせてています。ともあれ、希望に満ちあふれた新春、さまざまな願いをだるまに託す光景は今も昔も変わらないと思います。

続木さんへの取材の際には、地元で「創作だるま」を中心活動している川越だるま同好会代表の佐藤光興さんや、遠方からだるま作りを体験に来た熱心な学生さん達とも出会い、続木さんと「川越だるま」に寄せられる期待の大きさを実感することができました。

終わりに今回の展示に際し、御協力いただきました続木徳一さん、ならびに関係者の方々に心よりお礼申し上げます。

分館だより

一川越市蔵造り資料館の穴倉

博物館が管理している川越市蔵造り資料館は、蔵造りの町並みの中にあり、蔵造り商家の当時の様子を公開しています。敷地内には店舗である店蔵と住居棟、文庫蔵2棟、煙草蔵及び便所といった建物があり、商人地の典型的な建物配置を見ることができます。

店蔵は明治26年(1893)の大火によって焼失した店舗部分を、耐火構造である土蔵造りで再建築した建物です。土蔵造りそのものは江戸時代から用いられていた工法ですが、従来木造である店舗部分まで土蔵造りにしたことは、当時の人たちの防火への並々ならぬ意識が反映されていると言えます。また、耐火材である煉瓦の使用や建物間を耐火壁で繋ぐことによる一体的な防火構造など、敷地全体に防火対策を施した計画的な造りも特筆すべきところです。

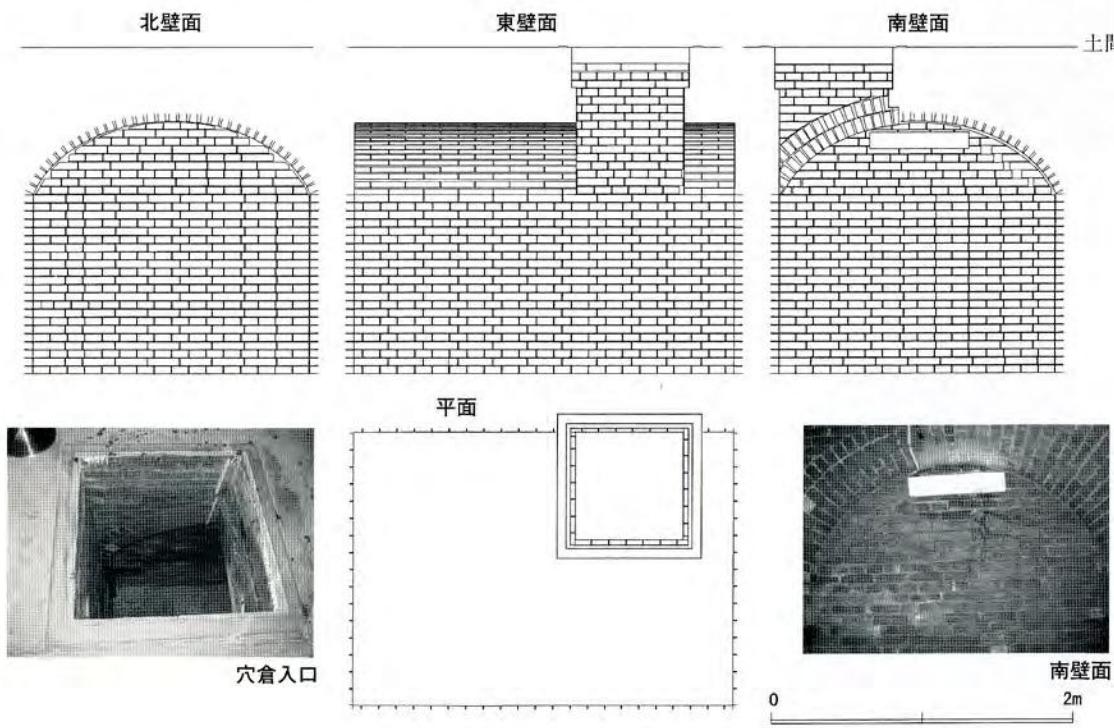
このように、「防火」をテーマに造られた蔵造り建物ですが、蔵造り資料館には他の蔵造り建物にない特徴的な施設があります。その一つが店蔵のコンクリート土間部分に設けられた穴倉です。

穴倉(=地下室)は都市への集住が進んだ江戸時代に、江戸や京・大坂などの大都市を中心に屋敷内に造られた施設で、これらは一般的に火災発生時の貴重品貯蔵用の穴と言

われています。江戸時代後期に喜多川守貞が書いた「守貞漫稿」によると、明暦2年(1656)に江戸本町の和泉屋九左衛門が屋敷内に初めて穴倉を造ったとあります。また、江戸と京・大坂では造りが異なり、江戸では木材で壁を作り、京・大坂は石積みで作りました。これは京・大坂は地下水位が低く、石積みで堅牢な壁を作ることができたのに対し、江戸は地下水位が高く、石積みでは防水が困難であったため、舟を作るよう板壁を打ち込んだとも言われています。近年、都内の発掘調査で江戸市中の地下室が多く報告されており、その例を見ると、貴重品貯蔵用の穴倉ばかりでなく、麹室や貯蔵用の室、半地下式の倉庫などがあり(第2図上)、穴倉が多様に使われていたことが分かってきました。川越でも元町2丁目遺跡第1次調査において、1間×3間の巨大な穴倉と考えられる遺構が検出されています(第2図下)。この穴倉跡は旧地表面から2m程掘り込まれ、壁に沿って無数の小さな豊穴があることから、板壁を縦方向の材で留めていたことが推測できました。

蔵造り資料館の穴倉は店蔵の土間に1辺約80cm方形の開口部があり、その直下に東西約1.8m、南北約2.5mの規模の地下室部分が広がっています(第1図)。土間面から

の深さは約2.3mを測り、内部は全て煉瓦積みで、天井はアーチ状になっています。また、四隅には壁面から煉瓦1個半分相当突出している部分が上下3段見られます。最下部は鉤の手状に、その上部2段は東西壁面から突出するのみになってお



第1図 蔵造り資料館穴倉実測図

り、その使われ方は分かりませんが、各段とも水平につけられているため、棚板を置くためのものとも考えられます。

さて、穴倉を造るとき問題となるのが天井部の処理です。素掘りの地下室の天井は、土圧や地上からの荷重を受けて崩落するため、水平に作ることができません。そのため、何らかの補強をしていたことも考えられますが、実際に発掘調査で発見された穴倉のほとんどは、天井部が崩落しており、どのように補強されていたのかは分かりません。時代はさかのぼりますが、中世後期に関東地方や北部九州で造られた「地下式坑」と呼ばれる地下施設があります（第3図）。この地下式坑は貯蔵施設と考える説もありますが、近年では寺社など宗教関連の施設の周辺に多く見られることなどから、埋葬儀礼に伴う施設と考えられています。地下式坑は竪坑と呼ぶ1辺50~70cm程の四角い穴を地面から垂直に掘り、1.5~2m程掘り進んだ所から水平方向に掘り進み、地下室部分を掘り込むというものです、素掘りの状態です。関東平野の台地上は関東ローム層と呼ばれる火山性の土壤が広く、厚く堆積しており、川越周辺では地表面から0.5~1m程度掘り下げれば頑強な地盤が広がっています。この層に掘り込むことで、地盤の強度により天井を維持することができます。以前、国指定史跡「河越館跡」の発掘調査に携わった際に、地下式坑を調査する機会

に恵まれ、何基かの天井部が崩落していない例を調査しました。そのうちの数基は天井部分がドーム状に抉られていたり、船底のように三角に掘られていました。これらは天井高を稼ぐという意味も考えられます。地表面からの荷重を分散させる意図もあると思われます。蔵造

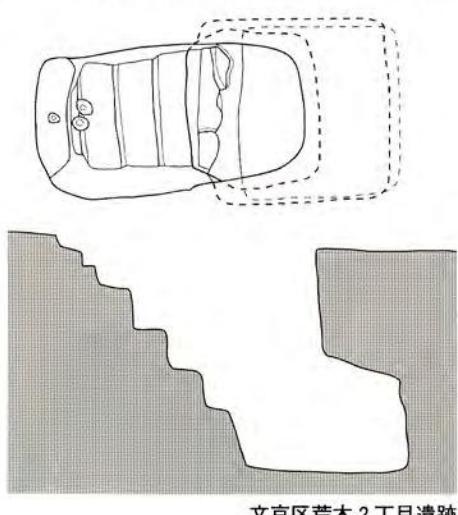
り資料館の穴倉もアーチ状に煉瓦が積まれていますが、同様の理由によるものと推測できます。

蔵造り資料館の穴倉は、火災発生時に重要な書類や貴重品を投げ込むための穴として造られたと考えられます。

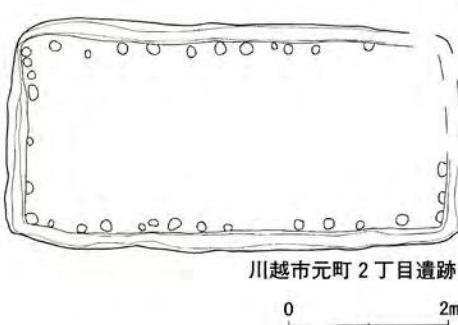
土蔵造りの場合、外部からの防火対策は徹底され、いわゆる貴い火についてはかなりの確率で回避することはできたと考えられますが、それでも近隣での出火があった場合、まったく類焼しないという保障もないわけで、そんな際に貴重品を穴倉に投げ込んでおけば、仮に店蔵が延焼、倒壊しても穴倉はつぶれることもなく、中に入れたものは事無きを得るわけです。

有効な土地利用の方法の一つとして地下室=穴倉は造られてきましたが、その防火施設としての機能が蔵造り建物にも採用されました。「備えあれば憂いなし」という言葉がありますが、先人たちは一度受けた災難を教訓とし、次には万全の対応策を講じてきました。蔵造り資料館の穴倉は、そのことを私たち現代人に教えてくれているかもしれません。

(教育普及係)

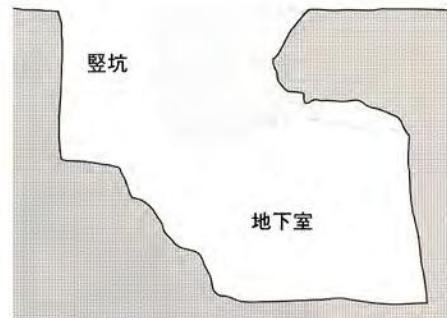
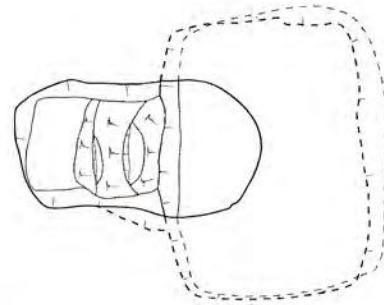


文京区荒木2丁目遺跡



川越市元町2丁目遺跡

第2図 江戸時代の地下室



川越市弁天西遺跡

第3図 中世の地下式坑

【参考文献】

- 『蔵造りの町並ー川越市伝統的建造物群に関する調査報告書ー』川越市教育委員会 1976
- 『川越の蔵造りー川越市指定文化財調査報告書ー』川越市教育委員会 1983
- 『弁天西遺跡(第4次調査)』川越市遺跡調査会報告書第18集 川越市遺跡調査会 1996
- 『川越市文化財保護年報 平成9年度』川越市教育委員会 1998
- 『荒木町遺跡II』新宿区荒木町遺跡調査団 1998

他

第29回企画展

子どもの世界 —祝いと遊び—

平成19年3月24日(土)～5月13日(日)

子どもの健やかな成長を願って飾られる雛人形や五月人形など、子どもの人生儀礼に関わる資料や遊戯具などから子どもの世界を見つめてみます。

展示構成 (1) 祝いの記録

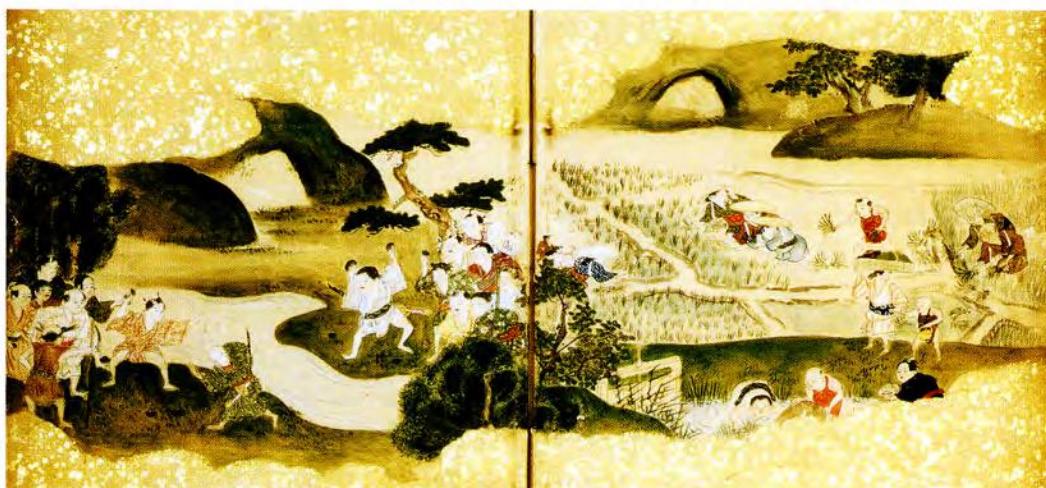
(2) 出産とお宮参り

(3) 初正月の祝いー破魔弓と羽子板

(4) 初節句の祝いー雛人形と五月人形

(5) 子育てとまじないー赤絵と赤物

(6) 子どもと遊びー「川越の四季」屏風の世界



「川越の四季」屏風 部分（井上誠一郎氏蔵）

利 用 の 御 案 内

◆入館料

区分	博物館	川越城 本丸御殿	川越市 藏造り 資料館	共通入館(観覧)券				
				●博物館	●博物館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●藏造り 資料館	●博物館 ●本丸御殿 ●藏造り 資料館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●藏造り 資料館 ●美術館 ●まつり 会館
一般	200円 (160円)	100円 (80円)	100円 (80円)	300円	300円	450円	★800円	
大学生 高校生	100円 (80円)	50円 (40円)	50円 (40円)	150円	150円	220円	★600円	

※()内料金は、団体[20名以上、1名につき]の場合

★平成19年4月1日より、5館共通券の料金が大人650円・大学生高校生450円になります。

◆開館時間 午前9時から午後5時まで (ただし入館は4時30分まで)

◆休館日 月曜日 (休日の場合は翌日の火曜日) ※川越まつりの翌日は開館

第4金曜日 (休日を除く) 年末年始 (12月28日～1月4日)

特別整理期間 (12月中旬予定)

*開館時間・休館日は、博物館・川越城本丸御殿・川越市藏造り資料館とも同様

(特別整理期間は、博物館のみ休館、藏造り資料館は1月2日から開館)

交 通 案 内

東武東上線・JR川越線 川越駅より
または西武新宿線 本川越駅より
東武バス「札の辻」下車徒歩8分
・御来館の際は、なるべく電車、バス
をご利用ください。



発行日 平成19年3月16日 発 行 川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1 ☎049-222-5399 FAX 049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp
ホームページ http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/